

# 調査結果の概要

# 集落営農実態調査

## 1 集落営農数

平成19年の集落営農数（平成19年2月1日現在）は12,095となり、前回調査（平成18年5月1日現在）に比べ1,614(15.4%)増加した。

これを農業地域別にみると、九州が前回調査と比べ721(43.0%)、東北が378(21.1%)と大幅に増加した結果、前回最も多かった北陸を抜いて九州が2,396と最も多くなり、続いて東北の2,170となっている。

図1 集落営農数の推移（全国）

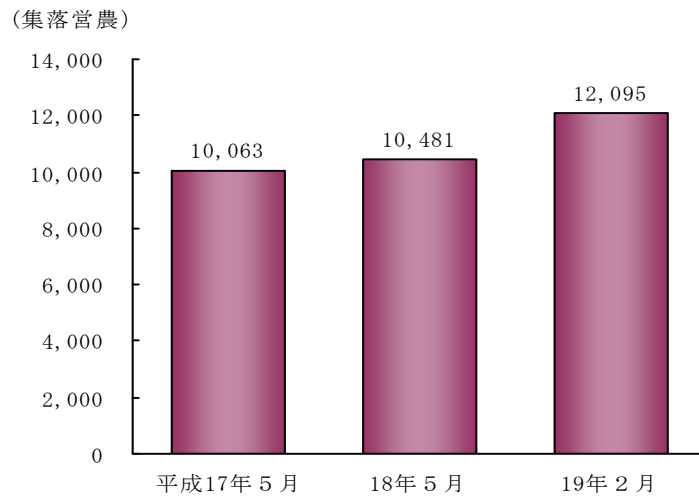


図2 農業地域別集落営農数

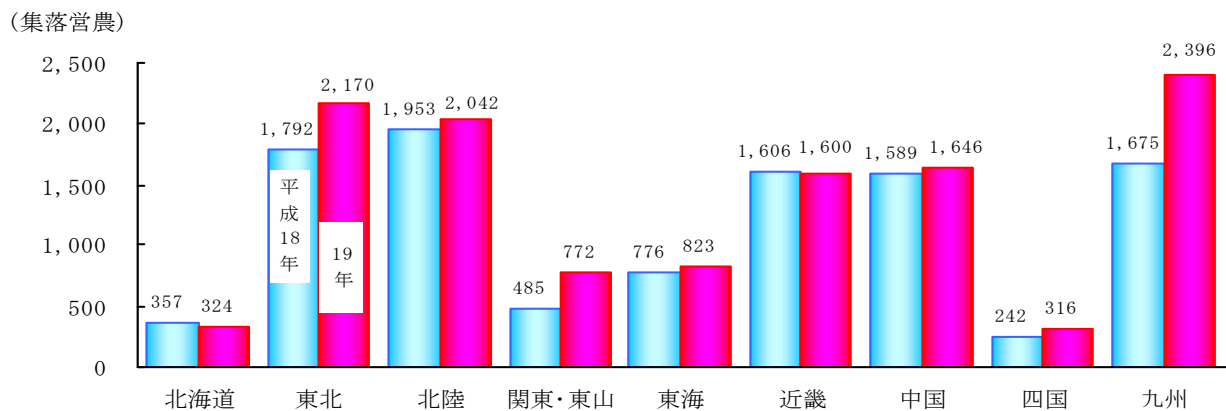


表 1 集落営農数

単位：集落営農

区分	集落営農数		増減率	前年差	(参考) 新設、廃止の動向		
	平成19年	18年			継続	1) 解散・廃止	2) 新規
全 国	12 095	10 481	15.4	1 614	9 705	776	2 390
北 海 道	324	357	△ 9.2	△ 33	301	56	23
都 府 県	11 771	10 124	16.3	1 647	9 404	720	2 367
東 北	2 170	1 792	21.1	378	1 640	152	530
北 陸	2 042	1 953	4.6	89	1 828	125	214
関 東 ・ 東 山	772	485	59.2	287	410	75	362
東 海	823	776	6.1	47	741	35	82
近 畿	1 600	1 606	△ 0.4	△ 6	1 527	79	73
中 国	1 646	1 589	3.6	57	1 551	38	95
四 国	316	242	30.6	74	215	27	101
九 州	2 396	1 675	43.0	721	1 486	189	910
沖 縄	6	6	0.0	0	6	-	-

注：1) は統合により解散した集落営農の数を含む。

2) は統合・分割により新設した集落営農の数を含む。

## 2 農業生産法人化の状況

集落営農のうち、農業生産法人は9.4%となっている。一方、現状では法人化していないが「法人化計画を策定しているもの」が31.3%、「策定する予定があるもの」が11.6%となっており、既に農業生産法人となっているものと、これらの法人化の意向を持っているものを合わせると全体の52.3%となっている。

図 3 農業生産法人化の状況別集落営農数割合（全国）

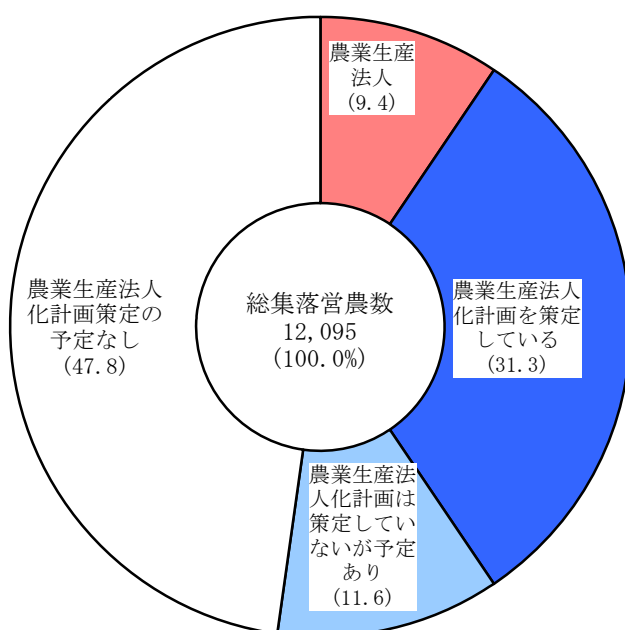


表2 農業生産法人化の状況別集落営農数割合

単位：%

区 分	計	農 業 生 産 法 人	農 業 生 産 法 人 で は な い			
			小 計	農 業 生 産 法 人 化 計 画 を 策 定 し て い る	農 業 生 産 法 人 化 計 画 は 策 定 し て い な い が 予 定 あ り	農 業 生 産 法 人 化 計 画 策 定 の 予 定 な し
全 国	100.0	9.4	90.6	31.3	11.6	47.8
北 海 道	100.0	7.7	92.3	14.5	0.9	76.9
都 府 県	100.0	9.4	90.6	31.7	11.9	47.0
東 北	100.0	7.0	93.0	28.4	16.5	48.1
北 陸	100.0	18.0	82.0	28.2	11.7	42.1
関 東 ・ 東 山	100.0	8.2	91.8	51.3	11.7	28.9
東 海	100.0	8.0	92.0	21.3	10.7	60.0
近 畿	100.0	2.6	97.4	35.0	12.1	50.3
中 国	100.0	14.0	86.0	10.4	11.1	64.6
四 国	100.0	11.4	88.6	23.4	3.2	62.0
九 州	100.0	6.4	93.6	48.6	9.8	35.1
沖 縄	100.0	-	100.0	-	-	100.0

### 3 集落営農の構成

集落営農を構成する農業集落数規模別の集落営農数を前回調査と比べると、1集落営農で構成される集落営農に比べ、複数集落で構成される集落営農の増加率が高くなっている。

また、集落営農に参加する農家数は約49万戸（詳細は、統計表P59参照）となっている。集落営農を構成する農家数規模別の集落営農数をみると、10～19戸で構成される集落営農が23.8%と最も多く、次いで50戸以上が21.9%、20～29戸が21.7%の順となっている。

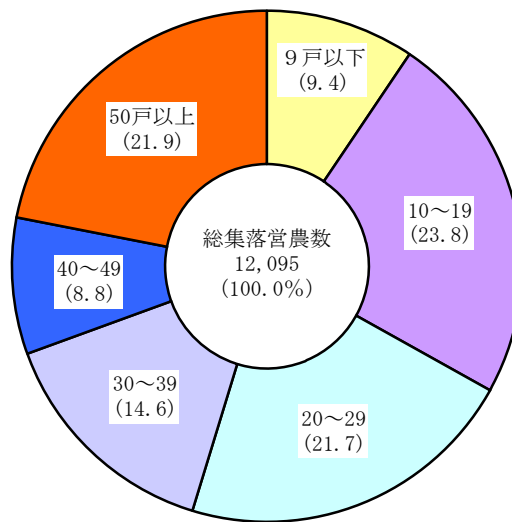
なお、1集落営農当たりの平均の構成農家数は40戸（詳細は、統計表P200参照）となっている。

表3 農業集落数規模別集落営農数（全国）

単位：集落営農、%

区 分		計	1 農 業 集 落	2 農 業 集 落	3 農 業 集 落	4 農 業 集 落	5 農 業 集 落 以 上
実 数	平成19年	12 095	9 200	1 165	572	361	797
	18年	10 481	8 251	918	449	302	561
増 減 率		15.4	11.5	26.9	27.4	19.5	42.1
構 成 比	平成19年	100.0	76.0	9.6	4.7	3.0	6.6
	18年	100.0	78.7	8.8	4.3	2.9	5.4

図4 構成農家数規模別集落営農数（全国）



#### 4 集落営農の活動内容

集落営農の活動内容（複数回答）をみると、「作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整」を行う集落営農が60.7%と最も多く、次いで、「農業機械を共同所有し、参加する農家で共同利用」が49.7%、「農業機械を共同所有し、オペレーター組織が利用」が40.9%の順となっている。

なお、「集落内の営農を一括管理・運営している集落営農」は3,002（24.8%）で、前回調査に比べ84.4%増加している。

図5 活動内容別集落営農数（全国）－複数回答－

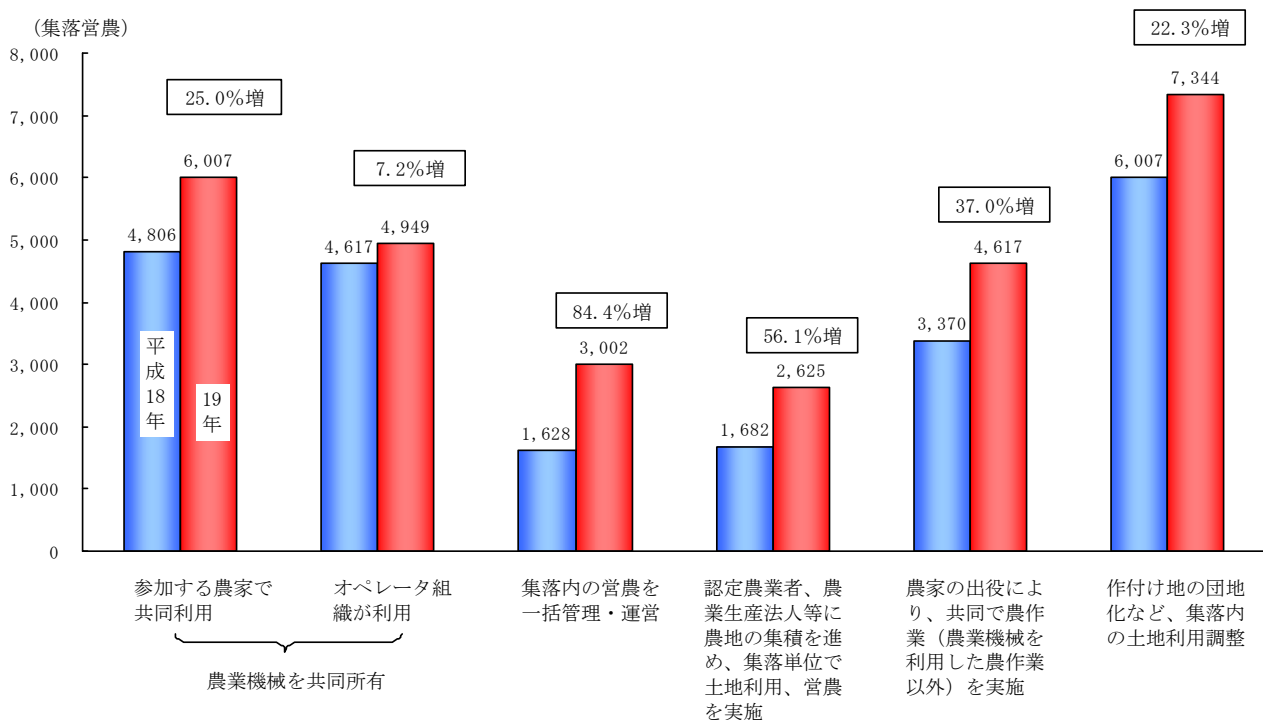


表4 活動内容別集落営農数（全国）－複数回答－

単位：集落営農、%

区分	計 (実数)	農業機械を共同所有		集落内の営農を一括管理・運営	認定農業者、農業生産法人等に農地の集積を進め、集落単位で土地利用、営農を実施	農家の出役により、共同で農作業（農業用機械を利用した農作業以外）を実施	作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整	
		参加する農家で共同利用	オペレーター組織が利用					
実数	平成19年 18年	12 095 10 481	6 007 4 806	4 949 4 617	3 002 1 628	2 625 1 682	4 617 3 370	7 344 6 007
増減率		15.4	25.0	7.2	84.4	56.1	37.0	22.3
構成比	平成19年 18年	100.0 100.0	49.7 45.9	40.9 44.1	24.8 15.5	21.7 16.0	38.2 32.2	60.7 57.3

注：活動内容については複数回答であることから、内訳を合計しても計とは一致しない。

## 5 集落営農による農地の集積状況

農地の集積面積（経営耕地面積＋農作業受託面積）は43万7千ha（詳細は、統計表P59参照）となっており、集積面積規模別の分布をみると、20ha以上の集落営農が半数以上（54.9%）を占め、10ha以上でみると約8割（78.9%）を占めている。

表5 農地の集積面積規模別集落営農数割合

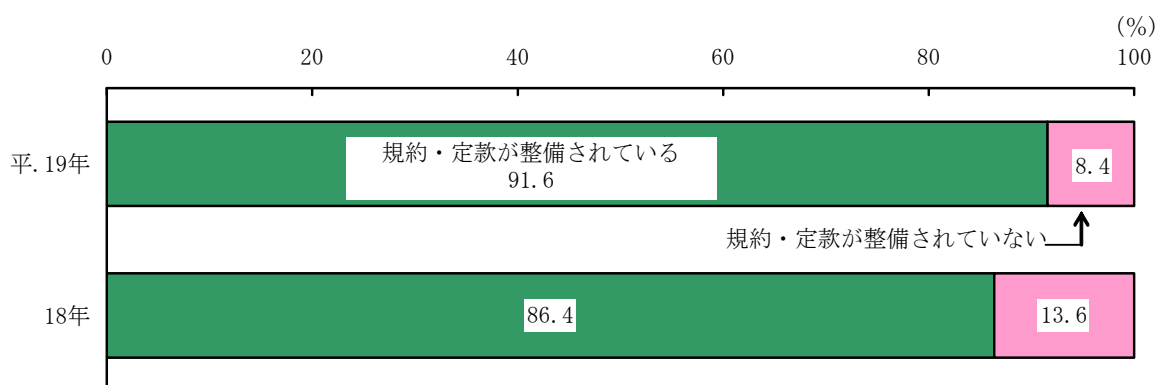
単位：%

区分	計	10ha未満	10～20	20～30	30～50	50ha以上
全国	100.0	21.0	24.0	19.5	18.6	16.8
北海道	100.0	0.9	1.5	1.9	11.1	84.6
都府県	100.0	21.6	24.7	20.0	18.8	15.0
東北	100.0	10.3	20.7	21.8	24.1	23.0
北陸	100.0	22.4	26.9	22.1	18.7	10.0
関東・東山	100.0	12.7	16.7	18.4	26.8	25.4
東海	100.0	26.0	25.5	17.0	15.4	16.0
近畿	100.0	38.3	30.3	15.6	10.3	5.5
中国	100.0	32.0	32.1	19.5	11.5	4.9
四国	100.0	32.0	20.6	13.9	13.9	19.6
九州	100.0	12.8	20.3	22.2	24.1	20.7
沖縄	100.0	-	-	-	33.3	66.7

## 6 規約・定款の整備状況

規約・定款の整備状況をみると、91.6%（前年86.4%）の集落営農で整備されている。

図6 規約・定款の整備状況別集落営農数割合（全国）



## 7 収支の一元経理の状況

収支の一元経理の状況を見ると、いずれかの収支の一元経理を行っている集落営農は79.3%となっており、このうち「生産物の出荷・販売」に係る収支の一元経理を行っている集落営農は46.8%となっている。また、現在は一元経理を行っていないが、今後行う予定があるものは6.5%となっており、既にいずれかの収支の一元経理を行っているものと合わせると9割弱を占めている。

表6 収支の一元経理の状況別集落営農数割合（実施割合）

単位：%

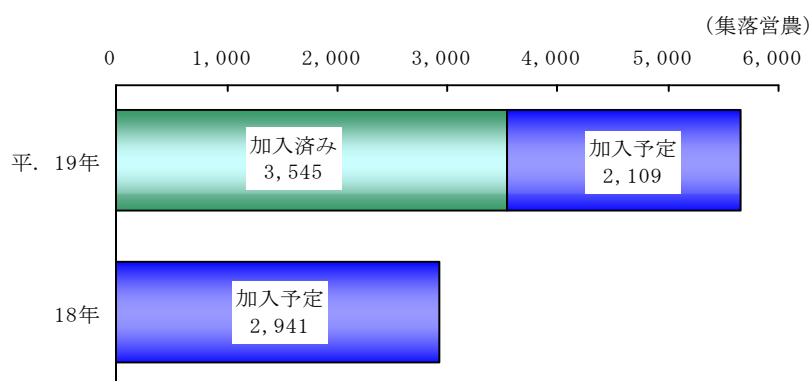
区分	計	一元経理を行っている(複数回答)							一元経理を行う予定がある	一元経理を行う予定はない
		1) 小計	農業機械の管理	オペレーターなどの賃金等	資材の購入	生産物の出荷・販売	農業共済に係る収支			
全国	100.0	79.3	69.5	67.3	50.2	46.8	33.1	6.5	14.2	
北海道	100.0	95.4	93.5	78.1	38.3	25.9	16.4	-	4.6	
都府県	100.0	78.9	68.9	67.0	50.5	47.4	33.6	6.7	14.4	
東北	100.0	72.4	66.6	65.9	59.2	43.0	26.2	16.1	11.4	
北陸	100.0	86.6	83.1	80.1	61.6	58.2	47.2	3.0	10.3	
関東・東山	100.0	86.1	69.3	67.6	69.4	66.8	47.8	6.7	7.1	
東海	100.0	61.6	56.7	56.5	47.3	39.6	27.7	4.4	34.0	
近畿	100.0	76.8	67.6	64.9	52.5	49.9	41.3	3.2	20.1	
中国	100.0	69.3	68.2	61.8	33.7	24.9	20.8	2.4	28.3	
四国	100.0	90.8	62.3	57.3	56.3	37.7	32.9	2.8	6.3	
九州	100.0	88.0	65.0	66.3	38.0	53.5	29.8	7.9	4.1	
沖縄	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	

注：1) は、いずれかの収支の一元経理を行っている集落営農の実割合であり、内訳の合計と一致しない。

## 8 水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）への加入状況

12,095集落営農のうち、水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）に「加入している」ものは3,545（法人組織を含む。）で、「今後加入する予定がある」もの2,109を合わせると全体の約半数（46.7%）となっている。

図7 水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）への加入状況別集落営農数（全国）



## 9 農業地域類型別の状況

集落営農数を農業地域類型別にみると、平地農業地域の割合が46.4%と最も多く、次いで中間農業地域が27.8%、山間農業地域が13.1%、都市的地域が12.7%の順となっている。

これを農業地域別にみると、中国、四国、沖縄は中山間農業地域の割合が多く、その他の地域は平地農業地域の割合が多くなっている。

また、集落営農の法人化の状況をみると、法人化している集落営農の割合が最も多いのは中間農業地域で11.5%となっている。一方、集落営農が最も多い平地農業地域では法人化している集落営農の割合が最も少なくなっている。

表7 農業地域類型別集落営農数割合

区 分	計	農業地域類型			
		都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域
全 国	100.0	12.7	46.4	27.8	13.1
北 海 道	100.0	2.2	60.8	21.3	15.7
都 府 県	100.0	13.0	46.0	28.0	13.0
東 北	100.0	5.5	60.5	24.7	9.4
北 陸	100.0	17.2	54.0	20.0	8.8
関 東 ・ 東 山	100.0	22.7	56.0	14.8	6.6
東 海	100.0	28.7	32.8	23.6	14.9
近 畿	100.0	14.2	41.9	28.3	15.6
中 国	100.0	3.6	13.4	48.4	34.6
四 国	100.0	18.0	22.2	37.0	22.8
九 州	100.0	12.9	55.8	28.1	3.2
沖 縄	100.0	-	-	66.7	33.3

単位：%



表 8 法人化の状況別集落営農数割合（全国）

単位：集落営農、%

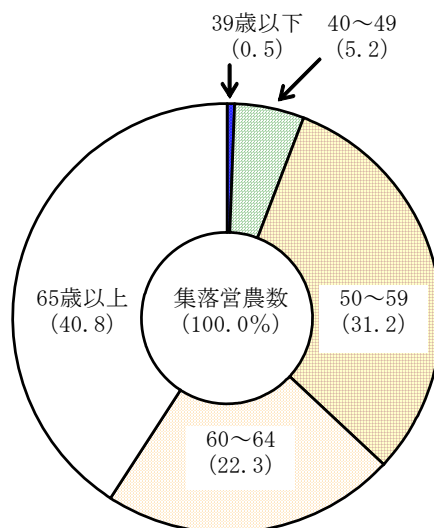
区 分		計	法 人			非法人
			計	農業生産法人	非農業生産法人	
実 数	計	12 095	1 233	1 135	98	10 862
	都市的地域	1 539	164	150	14	1 375
	平地農業地域	5 615	510	467	43	5 105
	中間農業地域	3 362	388	358	30	2 974
	山間農業地域	1 579	171	160	11	1 408
構成比	計	100.0	10.2	92.1	7.9	89.8
	都市的地域	100.0	10.7	91.5	8.5	89.3
	平地農業地域	100.0	9.1	91.6	8.4	90.9
	中間農業地域	100.0	11.5	92.3	7.7	88.5
	山間農業地域	100.0	10.8	93.6	6.4	89.2

## 集落営農活動実態調査

### 1 代表者の年齢別集落営農数

集落営農の代表者を年齢別にみると、65歳以上が40.8%と最も多くなっており、次いで50～59歳が31.2%、60～64歳が22.3%、40～49歳が5.2%、39歳以下が0.5%の順となっている。

図 1 代表者の年齢別集落営農数割合（全国）



### 2 集落営農に参加している農家の所有耕地面積規模別集落営農数

集落営農に参加している農家が所有する耕地面積規模別をみると、「30～50ha」が23.5%と最も多く、次いで「20～30ha」が20.9%、「10～20ha」が19.5%の順となっている。

また、20ha以上の耕地を所有している割合は、全体の69.1%となっている。

農業地域にみると、中国地域以外の地域で20ha以上所有耕地面積の割合が半数以上となっている。

表 1 集落営農に参加している所有耕地面積規模別集落営農数割合

単位：％

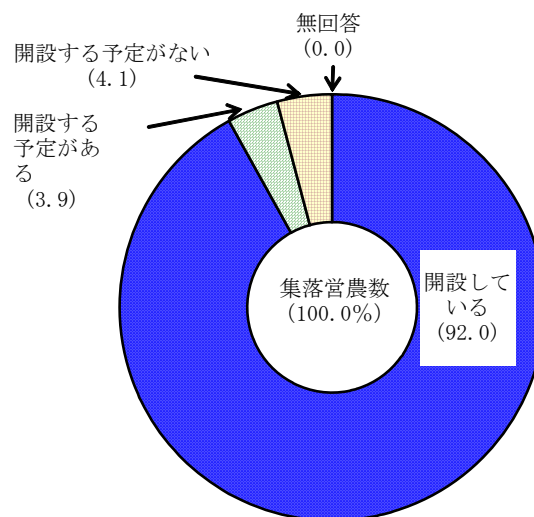
区 分	集落営農数計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上	無回答
全 国	100.0	2.3	7.7	19.5	20.9	23.5	17.1	7.6	1.3
北 海 道	100.0	2.8	-	1.2	2.5	8.0	21.0	64.5	-
東 北 陸	100.0	0.5	2.8	6.3	14.1	29.5	34.7	12.2	-
北 東 山	100.0	2.4	9.5	24.5	26.7	26.2	9.0	1.9	-
関 東 ・ 東 海	100.0	3.0	7.1	20.1	14.5	25.6	18.5	11.0	-
近 畿	100.0	2.6	8.1	18.2	11.3	19.4	14.6	7.5	18.2
中 国	100.0	2.7	9.2	28.9	25.3	19.3	12.0	2.0	0.6
四 国	100.0	4.9	13.9	33.8	24.5	17.0	4.6	1.3	-
九 州	100.0	5.7	12.7	28.8	21.2	13.3	11.4	5.7	1.3
	100.0	1.1	5.6	12.7	24.5	27.3	20.9	7.8	-

### 3 預貯金口座の開設状況別集落営農数

預貯金口座の開設状況を見ると、「開設している」が92.0%となっている。

また、現状では開設していないが、「開設する予定がある」が3.9%、「開設する予定がない」が4.1%となっている。既に預貯金口座を開設しているものと、開設する予定があるものを合わせると全体の95.9%となっている。

図 2 預貯金口座の開設状況別集落数割合（全国）



### 4 生産作物別集落営農数（複数回答）

生産した作物別にみると、「水稲・陸稲」を生産した集落営農が63.8%と最も多く、次いで「大豆」が33.4%、「麦類」が32.7%、「野菜類」が12.3%の順となっている。

農業地域別にみると、「水稲・陸稲」を生産した集落営農の割合が多いのは、中国、近畿、北陸で、「大豆」は九州、東北、「麦類」は北海道、九州で多くなっている。

また、生産した作物を組み合わせ形態別にみると、「水稻・陸稻のみ」を生産した集落営農の割合が多いのは、中国、東海、四国で、「麦類のみ」は北海道、「水稻・陸稻＋麦類＋大豆」は、九州、東海で多くなっている。

図3 生産作物別集落営農数割合（全国）－複数回答－

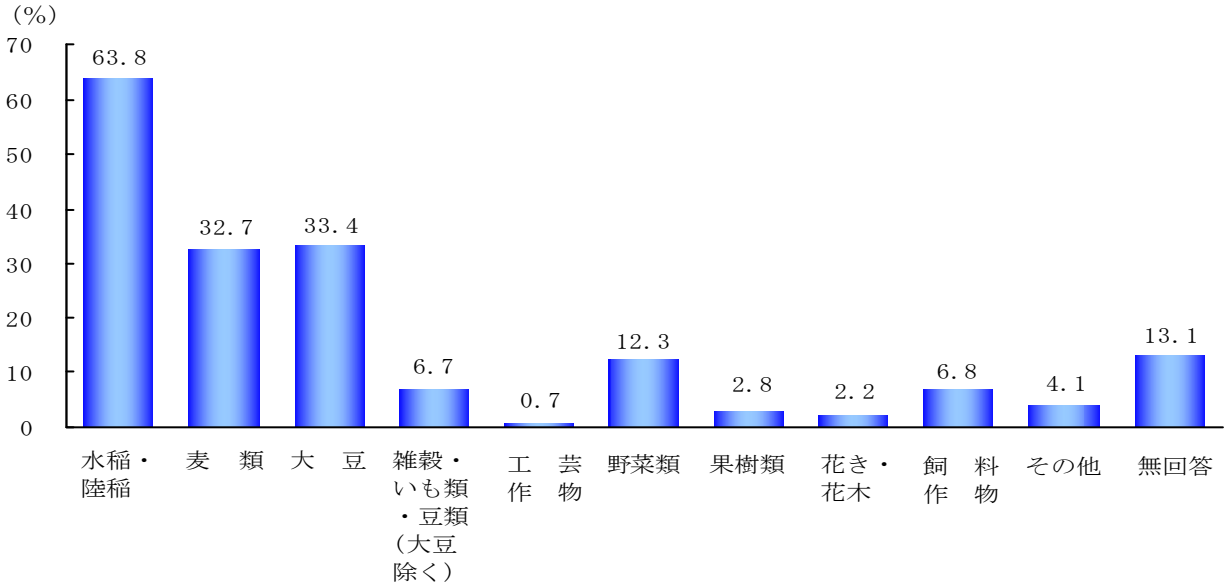


表2 生産作物別集落営農数割合（複数回答）

単位: %

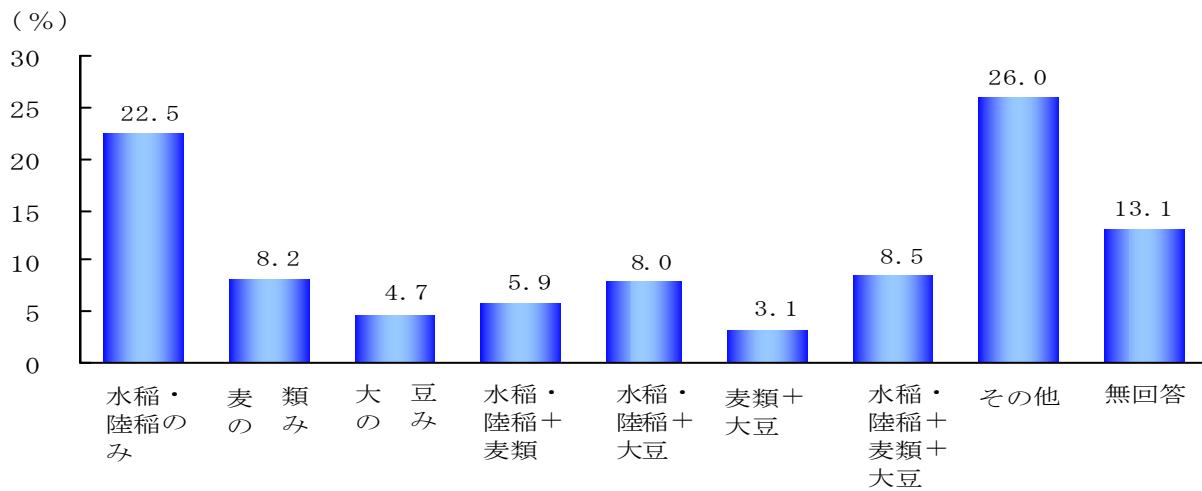
区分	実集落営農数計	水稻・陸稻	麦類	大豆	雑穀・いも類・豆類(大豆を除く)	工芸作物	野菜類	果樹類	花き・花木	飼料作物	その他	無回答
全国	100.0	63.8	32.7	33.4	6.7	0.7	12.3	2.8	2.2	6.8	4.1	13.1
北海道	100.0	41.7	70.7	29.0	16.7	5.9	20.7	1.2	3.7	17.0	7.4	1.2
東北	100.0	48.0	15.5	40.1	7.8	0.5	9.9	1.8	3.1	11.7	3.7	21.3
北陸	100.0	70.9	24.7	35.0	5.2	-	11.5	0.7	1.8	0.6	5.6	12.7
関東・東海	100.0	49.2	44.6	33.5	10.6	-	12.0	7.5	1.0	1.6	2.5	24.6
近畿	100.0	67.1	36.6	24.5	2.7	-	7.8	1.2	1.6	1.5	2.6	17.0
中国	100.0	71.7	43.9	26.5	7.4	0.4	13.7	3.5	2.0	2.2	6.4	4.5
四国	100.0	88.1	9.7	28.4	9.5	0.4	23.2	4.6	2.6	14.2	5.7	3.3
九州	100.0	62.3	25.9	12.3	4.1	1.3	18.4	19.3	2.8	2.2	1.3	10.4

表3 生産作物の組み合わせ形態別集落営農数割合

単位: %

区分	集落営農数計	水稻・陸稻のみ	麦類のみ	大豆のみ	水稻・陸稻＋麦類	水稻・陸稻＋大豆	麦類＋大豆	水稻・陸稻＋麦類＋大豆	その他	無回答
全国	100.0	22.5	8.2	4.7	5.9	8.0	3.1	8.5	26.0	13.1
北海道	100.0	10.8	30.9	-	2.5	-	1.2	7.1	46.0	1.2
東北	100.0	12.3	3.5	10.4	2.2	14.6	3.9	1.6	30.3	21.3
北陸	100.0	23.8	6.5	5.7	7.4	17.2	0.2	3.7	22.7	12.7
関東・東海	100.0	9.6	7.0	2.1	8.0	2.5	8.5	9.5	28.2	24.6
近畿	100.0	33.2	7.5	1.9	8.0	2.1	3.3	13.2	13.7	17.0
中国	100.0	29.3	11.3	1.0	10.9	4.3	3.5	9.8	25.4	4.5
四国	100.0	39.6	1.3	3.3	1.5	9.1	1.1	2.6	38.2	3.3
九州	100.0	30.7	5.7	-	7.3	1.3	3.8	3.8	37.1	10.4

図4 生産作物の組み合わせ形態別集落営農数割合（全国）

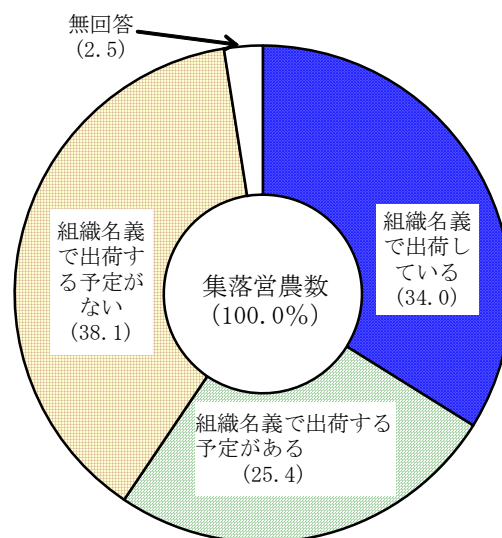


### 5 農産物の出荷名義別集落営農数（農産物販売金額1位の作物）

農産物販売金額1位の作物の出荷状況を見ると、「組織名義で出荷している」が34.0%となっている。

また、「組織名義で出荷する予定がある」が25.4%、「組織名義で出荷する予定がない」が38.1%となっている。既に組織名義で出荷しているものと、今後組織名義で出荷する予定があるものを合わせると全体の59.4%となっている。

図5 農産物の出荷名義別集落営農数割合（全国）  
－農産物販売金額1位の作物－



## 6 今後の経営規模の意向

経営耕地面積及び農作業受託面積規模の今後の意向をみると、「拡大する」意向のある集落営農は、経営耕地面積で32.3%、農作業受託面積で36.7%となっており、いずれも3割を超す集落営農で拡大の意向を持っている。

農業地域別にみると、経営耕地面積、農作業受託面積ともに、関東・東山が「拡大する」意向のある集落営農の割合が最も多くなっている。

図6 経営意向別集落営農数割合（全国）

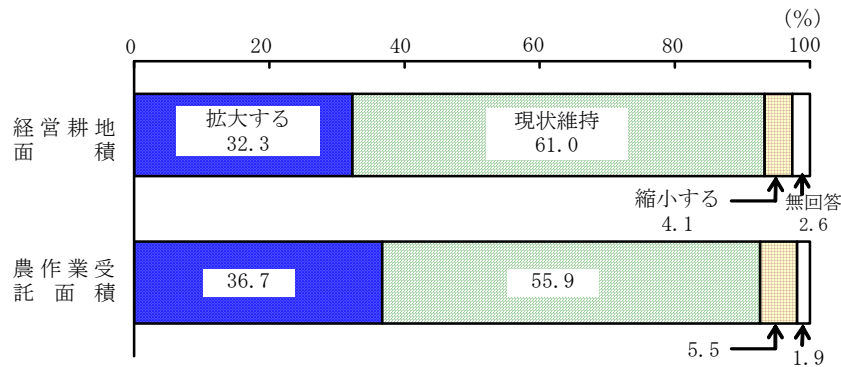


表4 経営意向別集落営農数割合

単位：%

区分	集落営農数計	経営耕地面積				農作業受託面積			
		拡大する	現状維持	縮小する	無回答	拡大する	現状維持	縮小する	無回答
全国	100.0	32.3	61.0	4.1	2.6	36.7	55.9	5.5	1.9
北海道	100.0	20.1	77.2	2.5	-	13.3	83.3	3.4	-
東北	100.0	35.9	61.8	2.3	-	37.4	57.2	4.5	0.9
北陸	100.0	36.2	59.0	3.1	1.7	33.6	61.2	4.9	0.2
関東・東山	100.0	44.2	43.7	5.6	6.6	50.1	38.7	6.1	5.1
東海	100.0	26.7	57.2	3.3	12.8	27.6	57.0	6.9	8.5
近畿	100.0	28.6	61.2	4.9	5.4	37.2	51.0	5.9	5.9
中国	100.0	25.0	69.9	4.9	0.2	37.5	55.9	6.4	0.2
四国	100.0	26.3	66.1	7.6	-	37.3	59.2	3.5	-
九州	100.0	33.8	59.8	5.0	1.5	39.7	54.3	6.0	-

## 7 集落営農による効果と課題（複数回答）

### (1) 集落営農による効果

集落営農を行ったことによる効果についてみると、「農地の維持・管理ができた（耕作放棄の防止）」が65.1%と最も多く、次いで「作業の共同化、資材の共同購入等により生産コストの軽減ができた」が50.2%、「集落における連帯感の醸成、集落活動の活性化が図られた」が43.2%、「農業用機械・施設の装備が容易になった」が40.9%の順となっている。

農業地域別にみると、「農地の維持・管理ができた（耕作放棄の防止）」の割合が多いのは、中国、近畿、四国で、「作業の共同化、資材の共同購入により生産コストの軽減ができた」の割合が多いのは、北陸、中国、北海道となっている。

表4 集落営農による効果別集落営農数割合（複数回答）

単位：%

区分	実集落営農数計	農地の維持・管理ができた（耕作放棄の防止）	作業の共同化、資材の共同購入により生産コストの軽減ができた	農業用機械・施設の装備が容易になった	資金の調達が可能になった	集落営農における農業の担い手の育成・確保ができた	新規作物の導入が可能になった	食品加工への取組ができた	産地直売所の開設など販路の拡大ができた	消費者との交流ができた	集落における連帯感の醸成、集落活動の活性化が図られた	無回答
全国	100.0	65.1	50.2	40.9	10.6	22.2	6.7	1.9	4.4	2.5	43.2	11.4
北海道	100.0	33.0	57.4	55.6	8.0	18.2	5.9	1.9	1.2	0.6	35.2	6.1
東北	100.0	63.1	49.4	30.0	8.9	22.4	10.0	0.9	2.5	2.5	39.4	11.8
北陸	100.0	67.5	64.3	55.7	16.7	27.2	7.1	1.7	3.8	1.7	45.2	8.9
関東・東海	100.0	66.8	46.2	35.8	9.6	30.6	9.1	3.0	7.5	3.5	45.2	13.6
近畿	100.0	66.1	31.7	30.3	6.6	16.9	4.5	0.2	3.6	2.6	27.7	22.8
中国	100.0	74.8	46.8	41.7	9.0	21.5	7.3	1.8	8.4	3.4	40.4	10.5
四国	100.0	75.5	57.8	52.0	13.4	20.7	7.9	4.4	7.3	3.8	50.1	5.5
九州	100.0	74.7	49.1	38.6	8.9	20.3	4.1	2.2	5.1	2.2	44.3	10.5
	100.0	53.4	42.7	33.6	8.5	19.1	2.3	1.4	1.8	1.4	47.7	14.0

（2）集落営農が直面している課題

集落営農が直面している課題についてみると、「次のリーダー候補者の育成・確保」が60.2%と最も多く、次いで「農業用機械・施設の更新資金の不足」が42.6%、「農作業従事者の不足」が41.6%の順となっている。

図7 集落営農が直面している課題別集落営農数割合（全国）－複数回答－

